

【月刊】

キャッチピース

107

通巻184号
02/12/20

1月18日を 戦争を止めるための 国際共同行動の日に！

東京は日比谷野音で！

Tel 03-3409-5555

(アジア太平洋平和フォーラム
APPF)

<http://www.WorldPeaceNow.jp/>
worldpeace@give-peace-a-chance.jp



“United for Peace”のホームページから。本文中の写真も同様。

【今号の内容】12月8日に日米市民の連帯を考える／イージス艦派遣抗議声明／呉から／日出生台から／沖縄から／戦争をとめるための二つの視座＝国連決議と石油利権

編集発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース

- 維持会員(月額)個人1口1000円 団体1口2000円
 - 参加会員(月額)個人1口500円 団体1口1000円
 - 通信会員(年額)1口3000円
- (会費には本紙購読料が含まれます)

12月8日に考える

平和のための 日米市民の連帯を！

田卷一彦（編集部）

この文章は、12月8日に東京聖陵会館で開かれた、「日米開戦の日を平和のための市民ネットワークに日に！」リチャード・ベッカー講演会での私のスピーチ草稿に加筆したものです。ベッカー氏は、10月26日の大規模なデモをはじめ、対イラク戦争に反対する行動を中心的になっている、International Action Centerの西部地区ディレクターです。私は、講演のあとに行われたパネルディスカッションに参加しました。

62年前の今日、日本の真珠湾攻撃によって始まった戦争は、広島・長崎への原爆投下まで3年9ヶ月がつづいた。数百万人の死者の半数以上は、兵士でも軍人でもない一般市民だった。戦争が、民衆にとっていかに無残なものであるかを両国の国民は、身をもって知った。しかし、この共通の体験は、もはや遠い昔の話として、記憶のくずかごの中に捨てられてしまったかのように見える。アメリカが占領軍として日本にやってくるまで47年、日米安全保障条約が締結されてから51年、日米は、世界にも例を見ない緊密な関係を長期にわたって維持してきた。しかし、この日米関係が世界とアジア太平洋地域の民衆にもたらしてきたものは、戦争と抑圧、社会的・経済的不平等と不公正の拡大であった。

世界の不公平・不公正と暴力による支配 頂点にある日米関係

ここでいくつかの数字を上げたいと思う。アメリカと日本の人口は、世界の7%足らずである。しかし、世界のGDPの45%を占有し、世界のエネルギーの35%を消費している。日本国民は一人あたり世界のもっとも貧しい人々の100倍以上、アメリカ国民は200倍以上のエ

ネルギーを消費している。

12月3日、国連人口基金（UNFPA）は2002年の「世界人口白書」（State of World Population）を発表した。それによれば、世界で最も豊かな国民20%と、最も貧しい20%との一人当たり所得の格差は、70対1に拡大した。世界には、1日2ドル以下で生活する人の30億人いると推計されている。また、世界人口の20%にすぎない先進国の国民が消費しているお金の総額は、世界の90%を占めている。2015年までに貧困人口を半分に減らすことを目指した、国連の「ミレニウム開発目標」のひとつである人口爆発の抑制の実現のために、2000年には170億ドルが必要だった。しかし、実際に支出されたのは109億ドルにしかならなかった。アメリカや日本が援助を渋ったからである。

軍事費をみてみよう。アメリカは、3,930億ドル（49兆円）、日本は400億ドル（5兆円）。両国の軍事費の合計は、世界の軍事費の65%を占める。それは日米政府が「世界平和に対する脅威」として宣伝している、イラク（人口2400万人）のGDPの15倍、北朝鮮（人口2200万人）の国民総所得の30倍である。イラク、北朝鮮を含む「ならずもの国家」（Rogue States、キューバ、イラク、イラン、リビア、北朝鮮、スー

ダン、シリアの7カ国）の軍事費すべてを足しても、144億ドル。30分の1にも満たない。北朝鮮の軍事費は年間21億ドルと推定されている。

これらの数字は、世界中の日米関係のほんの一部を説明するものに過ぎない。

9.11事態は、両国国民に計り知れない衝撃を与えた。しかし、貧困と不公正への怒りに駆られた人々が、絶望的な攻撃によって異議をとたえ、打ち壊そうとした世界の構造に日米両国は責任を負っていることは、疑いがない。

自衛隊派遣は、世界の戦争回避努力と 国連決議に対する裏切りだ

そして、私たちは今、新しい戦争の危機を目の前にしている。その戦争をしかけているのはアメリカ政府であり、それを支えようとしているのが日本政府である。今日、イラクは1万ページ以上に及ぶ「大量破壊兵器」に関するレポートを提出する。ブッシュ大統領は、この中に少しでも作為や嘘が見出されたなら、直ちにイラクを攻撃し、フセイン政権を打倒するといっている。すでに数万の軍隊が中東に派遣されており、今日から大規模な「演習」＝軍事的な威嚇行為を始める。日本政府はこの戦争政策を支持し、在日米軍基地の使用に認めているばかりか、海上自衛隊＝海軍（Maritime Self Defense Force=Japanese Navy）を派遣することまで決めた。

アメリカ議会予算局の推計によれば、イラクに対する戦争が実行に移されれば、その費用は500から2,000億ドルに上る。イラクのGDPの2～7倍である。100億ドルがあれば、世界でもっとも貧しい人々に必要な医療を4年間にわたって、提供することができる。英国の医学者団体MEDACTは非難している。

日本は、昨年秋、特別法（対テロ特措法）

を作り、アメリカの「テロに対する戦争」を支援するために、昨年11月から自衛隊の艦船をアフガニスタン周辺に派遣した。初めての戦時における自衛隊の海外派兵である。主たる活動は、軍艦への燃料補給であり、これまでに80億円（6500万ドル）以上の燃料を無償で提供した。これは、米軍の燃料消費量の40%にあたる。アフガン戦争では3000人以上の民間人が殺されている。その半分近くに日本は責任があるということ、この事実は物語っている。

日本政府は、12月13日か16日には、自衛隊のイージス巡洋艦をインド洋に派遣すると発表した。最新のハイテク兵器で武装された軍艦である。名目は、これまでのアフガンでの作戦支援である。しかし、その説明は誰も信じていない。その説明が仮に真実だとしても、意味のない言い訳である。アメリカにとっては、アフガンとイラクの戦争は「ひとつの戦争」なのだから。

国連決議1441は、米国の一国主義にかろうじて一石を投げ、自動的な戦争突入にぎりぎりのところで歯止めをかけた。イラクは国連の査察に協力している。戦争の理由は、日一日と減っていく。アメリカは攻撃の隙を狙っている。ロシアとインドは「攻撃反対」の共同声明を出した。このような中で日本が早々とイージス艦派遣を決めたのは、戦争回避を求める国際世論と努力に対する明らかな裏切りである。

日本の再軍備の背後には 常にアメリカの戦争があった

ここで、50年間の日米関係を振り返ってみたい。日本の再軍備（military re-buildup）は常に米国からの要請によって行われてきた。

戦争を放棄し、戦力を持つことを禁じた憲法9条に反して、日本が「自衛隊」という名の軍隊

を持つようになったのは、1950年、朝鮮戦争が始まった年である。63年には、「三矢研究」というコードネームの戦争計画が練られた。ベトナムへの介入戦争を本格化するための準備だった。ベトナムで敗れたアメリカが「アジアの戦争はアジア人に戦わせる」という方針で戦略を見直したのに呼応して「日米防衛協力の指針（ガイドライン）」が作られたのが78年である。このガイドラインとレーガン政権による対ソ封じ込めの要請に従い、日本では「日米共同作戦計画」が立案された。湾岸戦争の直後には、日本は掃海部隊をペルシャ湾に送り、紛争地に自衛隊を派遣するPKO法を作った。そして、93年、北朝鮮の核不拡散条約（NPT）脱退をめぐる軍事的緊張の中で、朝鮮半島を舞台にした新しい戦争に備えるために、「防衛協力のための指針」を改訂し、それを実行するための新しい法律＝周辺事態法を作った。

そして、9.11事態の直後には先に述べた「対テロ特措法」を作り、今年5月、国会には「有事」に備えるための三つの法律を提出した。この法律は、あまりにもずさんな内容と国民の抵抗によってまだ成立していない。しかし、政府はまだあきらめていない。これは戦争のために、軍隊だけでなく地方自治体や労働者・国民を動員しようという法律であり、憲法の諸原則に全面的に敵対するものだ。

今、日本では、憲法の平和条項を破棄しようという議論が無視できない流れになっている。そう主張する人々は、「憲法は占領軍であるアメリカに押し付けられた」と言う。しかし、憲法を破壊する再軍備こそがアメリカの意思にしたがって「押し付けられた」のである。

アメリカと「意志を共有する」のために 平和原則を捨て去る日本政府

このように、日本政府はアメリカとともに戦争を戦う国家に日本を変えようとしてきた。しかし、それでも日本政府が、公然と捨て去ることができなかつたいくつかの原則がある。

それは、

専守防衛＝攻撃されない限り、軍事的な対応をしないという原則であり、

非核三原則＝核兵器を作らず、持たず、持ち込ませないという原則であり、

自衛隊海外派兵の禁止＝自衛隊を海外に送らないという原則であり、

集団自衛権を行使しない、という原則である。

しかし、この原則すら公然と放棄しようとしているのが日本の現状である。それも、アメリカの圧力によるものだ。

8月に公表された、アメリカの新しい「国防報告」は、次のように言っている。「戦争を戦う最善の方法は、意志を共有した同盟を構築することである。だが、それは同盟国間の合議を意味しない。「任務が同盟のあり方を決めるのであって、同盟のあり方が任務を決めるのではない」（米国防報告）。先にあげた四つの原則は、かつては、日米同盟の「あり方を決めていた」。しかし、今アメリカにとってそれは、邪魔者でしかない。その声に自らこたえて、これらの原則を捨てようとしているのが日本政府なのだ。

10日ほど前、国会で、以前の外務大臣の息子である一人の与党議員（河野太郎氏）が、「米国のイラク攻撃を日本が支援する場合の法律上の根拠は何か」と質問した。政府からは今にいたるも回答はない。説明できるはずはない。イラク攻撃にはいかなる国際法上の根拠もないのだから。国民への説明責任よりもアメリカとの約

束を優先する日本政府の姿がここにある。

日米市民が手を取りあって、 目指せたらいいと思うこと

このような現状に対して、日米の平和を求める市民運動は、どのように立ち向かっていけばいいのだろうか。「戦争をするな！」と声をあげ、戦争を止めなければならぬ。太平洋の両側から、この戦争には「民衆の同意はない」ことをあらゆる形で示さなければならない。

より長期的には、次のような共通の課題が私たちの前にはあると思う。

1. 日米安全保障関係を「国際法による支配」の下に復帰させること。

1) 国連憲章第1条（設立目的）及び第33条（紛争の平和的解決）を、両国の安全保障政策の拘束力のある基本原則とする。

2) 軍縮条約、戦時人道法の批准と実施を各々の政府に対して求め、実現する。この中にはアメリカが署名や批准を拒否している「対人地雷禁止条約」や「国際刑事裁判所条約」の批准が含まれる。米国は、イラク戦争に備えて中東に大量の対人地雷を配備している。

3) これら国際法及び条約を両国の安全保障政策の確固たる基盤とする。

2. 世界的／地域的核軍縮と不拡散のための実践のプロセスを検討し、提案すること。

1) 包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効を実現する。

2) 「核兵器使用は国際法違反」とした国際司法裁判所の「勧告的意見」（96年）の受諾を実現する。

3) 核不拡散条約再検討会議における「13項目の核軍縮義務」（2000年5月）の履行状況をモニターし促進する。

4) 日本における「非核三原則」を法制化し、日米共通の公約とする。

3. 国連憲章に基礎をもつ「防衛的安全保障（Defensive Security）」の視点から、日米安全保障関係を検証し、対案を提示すること。

1) 日本の「専守防衛政策」を土台として、日米安全保障条約の運用の実態をチェックし、対案を提示すること。

2) 米軍の攻撃的戦力の恒常的前進配備（例：沖縄の海兵隊、横須賀の空母機動部隊）の中止を求めること。

3) 弾道ミサイル防衛計画の中止を実現する。

4. 地方自治体や地方議会が、平和のために果たしうる力をともに探り、拡大すること。



この集会を母体として生まれるだろう「アジア太平洋平和フォーラム」が、支配者たちの「戦争のための同盟」に対抗する、民衆による平和のための恒常的な連携の基盤をとることを願っている。

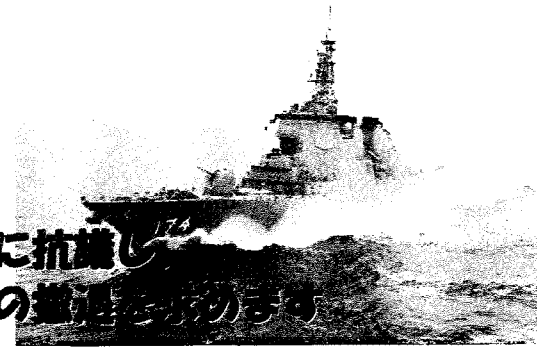
私は、5年前の1998年、CNNニュースが伝えたシーンを思い出している。それは、イラクへの軍事攻撃に対する米国民の合意をとりつけるために、クリントン政権が開いたオハイオ州立大学でのタウン・ミーティングの一コマだった。ある市民が問いかけた。「フセイン政権は危ない。それはわかる。だが、だからといってなぜ、イラクの子供たちが爆弾の犠牲にならなければならないのか。居並ぶ政府高官＝コーエン国防長官やオルブライト国務長官は、何の返事もできなかった・・・

日本市民にとって、戦争は憲法に書いてあるからいけないのではない。戦争は決してくりかえしてはならないと決意したから、日本国民は憲法にそう書いたのだ。だから、憲法9条は日米の民衆の共通の財産なのだ。◆◆

内閣総理大臣 小泉純一郎 殿
防衛庁長官 石破 茂 殿
自衛艦隊司令官 勝山 拓 殿

抗議声明 (12月12日)

小泉内閣のイージス艦派遣決定に抗議し すべての自衛隊のインド洋からの撤退を求めます



呼びかけ団体
非核市民宣言運動ヨコスカ
ヨコスカ平和船団
すべての基地に「NO!」を・ファイト神奈川

2002年12月4日、ブッシュ政権がイラク周辺の海域に4つの空母戦闘群を集結させ、国連のイラクに対する査察が行われている緊迫した情勢の中で、小泉内閣はとうとうイージス艦のインド洋派遣を決定しました。今月中旬にも、長崎県・佐世保、京都府・舞鶴、神奈川県・横須賀のいずれかの港から出港することが予想されます(12月16日横須賀から「きりしま」出港と決定されました)。

私たちはこの決定に強く抗議します。イージス艦の派遣は、日本の戦後史を画する重大事態です。昨年末から開始された米英海軍への補給活動に続いて、情報収集・情報提供という、より戦闘行為に近い作戦行動に、自衛隊が参加することを認めることは断じてできません。ブッシュ政権の戦争政策に、日本がより深く加担することを宣言し、憲法9条を踏みこむこの決定を、何としてもくい止めなければなりません。

自衛隊イージス艦が母港を置く、旧軍港4市の市民は、かつてのアジア太平洋戦争において、日本海軍の出撃拠点であった旧軍港から、再び、戦争参加のために高い攻撃能力をもった軍艦が出動することに対して、大きな危機感を抱きながら、

小泉政権にイージス艦派遣決定の撤回を強く求めます。

●イージス艦の派遣は米軍への情報提供 =集団的自衛権の行使

イージス艦の派遣は、これまでの補給艦、駆逐艦(防衛庁は護衛艦と呼ぶが)のインド洋派遣とは決定的に異なります。フェーズド・アレイ・レーダーによって半径400~500キロメートルにおよぶ上空の飛行物体を捕捉する能力。データ・リンク・システムによって収集した情報を、ただちに他の艦船に転送する能力。1隻あたり1260億円もの税金がつき込まれた高度な情報収集能力をもった軍艦を、イラク攻撃を準備しつつある米海軍の艦艇が続々と集結している海域に派遣して、何が行われるか。すでに、バーレーンにある米第五艦隊司令部には海上自衛隊の幹部が派遣されており、その指示によって、米艦隊のための情報提供活動を行うことはあまりにも明らかです。

ペルシア湾に集結している米英の軍艦がイラク攻撃にシフトすれば、アフガニスタン戦争のためにインド洋に派遣されているフランス、ドイツ、

韓国などの艦船の中で、海上自衛隊のイージス艦は最大最高の情報収集力、作戦指揮能力をもつこととなります。現在、自衛隊が米軍に補給活動を行っている海域は「米軍の作戦」との理由からその内容がまったく公表されておらず、アフガン戦争への参加も、イラク攻撃への加担も、その線引きは限りなく曖昧となります。日本にいる私たちには検証のしようのない洋上で、自衛隊の戦争参加が拡大していくのです。どうして、そんなことが認められるのでしょうか。

●軍艦の派遣延長は民間企業労働者にも影響

イージス艦がインド洋に出動する場合、派遣されるのは自衛官に限定されません。すでに、補給艦修理のために民間の造船技術者の派遣が行われています。高度のコンピューターシステムをもつイージス艦が故障すれば、コンピューター技術者などの派遣が、イラク攻撃の只中で強行される可能性が高まります。国会で審議されている有事三法案には、業務従事命令が規定されていますが、法律の制定などおこまいなしに、防衛庁一納入企業という力関係の中で、派遣が強要されていることに、私たちは強い警戒心を抱かずにはられません。

●自衛官も不安に思っている

「もう二度と行きたくありません」、インド洋から佐世保にもどってきた若い自衛官はテレビのインタビューにはっきりと語りました。海上自衛隊幕僚監部の幹部自衛官も今年4月のテレビ番組で、「イラク攻撃が行われた場合、米英艦隊への補給活動を停止することも選択肢の一つだ」と厳しい表情で語っていました。石破防衛庁長官は、こうした自衛隊内部の怒りの声と慎重論には耳を傾けず、イージス艦の派遣を強行しようとしています。

6ヶ月の派遣—3ヶ月の休養—6ヶ月の派遣という過酷なローテーションが、補給艦の乗組員に

強制されています。さる11月25日に横須賀からインド洋への2度目の派遣に向かった補給艦「ときわ」の乗組員の半数は、二度目の派遣を強いられていることが報道されています。

しかも、派遣準備は基本計画延長の閣議決定をまたずに、一ヶ月も前から始まっていました。今回のイージス艦派遣も、海上自衛隊幕僚監部の自衛官が、4月に在日米海軍司令官に米側から日本に働きかけるように画策したところから始まっています。制服組幹部の独走が再びくりかえされようとしているのです。

その対極で、自衛官とその家族に、いまほど不安の声がひろがっている時はありません。横須賀や佐世保で開設している自衛官の電話相談にも、自衛官本人や家族からの不安の声が寄せられています。「戦争」への参加を強いられる自衛官が、「拒否」の声をあげることができるためにも、私たちは、派遣反対の声を大きくしなければなりません。

●アジアに平和を

イージス艦の出動は、中国、韓国、そして国交正常化交渉が再開されたばかりの北朝鮮、さらには東南アジアの国々に、強い警戒心を呼び起こすにちがひありません。日本の巨大な軍事力が、憲法の制約を無視するかのよう海外へ海外へと展開していくことは、日本の未来に対する不安を増幅させ、日本の孤立を促進させずにはおかないでしょう。

積極的な平和外交こそが、どんなに遠回りに見えようとも、アジアに平和を確立していくためのもっとも効果的な方法であることを、私たちは確信します。

私たちは、日本がアメリカのイラク攻撃に加担することに反対します。

私たちは、小泉内閣と防衛庁にイージス艦の派遣中止を強く要求します。

抗議声明 賛同団体

旧軍港4市

横須賀 横須賀市職員労働組合
三浦半島地区教職員組合
NEPAの会

佐世保 市民ネットワークさせば
核実験に抗議する佐世保市民の会

舞鶴 舞鶴市職員労働組合
舞鶴地方労働組合協議会

呉 ピースリンク広島・呉・岩国
有事立法はイケン(違憲)！広島県市民連
絡会 共同代表 横原 由紀夫
広島県瀬戸内新聞

他地域

函館・非核平和条約を実現する会
小樽・非核平和条約を求める会
沖繩博覧会
日韓民衆連帯全国ネットワーク
立川自衛隊監視テント村
静岡YWCA
派兵チェック編集委員会
アメリカの戦争と日本の参戦を許さない！実行委員会
戦争協力を拒否し、有事立法に反対する全
国FAX通信
テロ特措法・海外派兵は違憲市民訴訟の会
協同センター・労働情報
び〜す・め〜る
神奈川平和憲法を守る会
エコアクションかむがわ
日本キリスト教団神奈川教区基地・自衛隊
問題小委員会
厚木基地を考える会
平和をつくる大和市民の会
市民平和ネットワーク
ふえみん婦人民主クラブ
日本消費者連盟反原発部会
基地いらない！女たちの全国ネット
脱軍備ネットワーク・キャッチピース
Stop！改憲市民ネットワーク
日本消費者連盟
許すな！憲法改悪・北部市民連絡会
北海道平和を作る女性の会
平和の白いリボン行動実行委員会・藤沢
北海道平和を作る女性の会
憲法を活かす市民の会・やまぐち
反戦ドタバタ会議
日本キリスト教協議会平和・核問題委員会

日本キリスト教会東京中会靖国神社問題
特別委員会

カトリック大阪大司教区 シナビス教区
センター

相模補給病院監視団
NO！AWACSの会浜松

抗議声明 賛同人

ward BRZOSTOWSKI (川崎市) / 相原進一(横須賀市民) / 青
山有香(フリージャーナリスト) / 浅井真由美 / 安部栄子 / あま
たつ武夫(さいたま市民) / 石澤尚子(100人村イラク写真アク
ション) / 石下直子 / 石原清美(静岡YWCA会長) / 井上昭子 / 内
田ひさ子 / 大沢ゆたか(立川市議) / 大東愛子(ふえみん婦人民
主クラブ) / 大洞俊之(立川自衛隊監視テント村) / 小栗実(鹿
児島大学教員)
尾崎真理子 / 押川恵一 / 小原 薫 / 柳野 宏(派兵チェック
編集委員会) / 加藤和子 / 加藤賀津子(基地いらない！女たち
の全国ネット) / かつこうたけし(三島) / 加藤直子 / 金子千恵子
/ 漢人明子(小金井市議) / 木村友重 / 金 輝郎 / 草島 豊 /
草野好文 / 久保友仁(超党派反戦高校生、テロ特措法違憲訴
訟原告) / 胡彬悦精一 / 小泉真理子 / 小林申子 / 坂元愛子 /
坂本智子 / 佐藤有恒 / 沢田 洋 / 下奥敏子 / 島京子 / 首藤
久美子 / 仁田裕子 / 鈴木 敦(弁護士) / スターム としえ / 生
川昭芳 / たかよしゆうこ / 高安淑子 / 田口 汎(神奈川県地
球温暖化防止活動推進員三浦半島地区会議代表) / 田口裕史
/ 立松幸子 / 田原亜央江(東京文京区民) / 永丘美穂 / 長澤三枝
子(横須賀市民) / 中村葉子 / 中森圭子 / 名取美佐子(東京都
日野市議) / 西岡政子 / 西勝奈々子 / 西川正剛 / 西田奈緒子 /
西村麻優 / 野上 宏 / 野中 滋 / 野村修身 / のちらともゆき
/ 服部美佐子 / 濱本正彦(日本の戦後責任を清算するため行
動する北海道の会) / 樋口淳子 / 深澤洋子 / 深沢博子(平和の
白いリボン行動実行委員会・藤沢) / 舟越久一(長崎大教員) /
外間三枝子(福岡市民) / 増井潤一郎 / 増本 亨(佐賀県議
会議員) / 松崎公則 / 松本恵美 / 松本 薫 / 松本弘子(横須賀
市民) / 松本朝郎(英知大学教授) / 三宅麻美 / 宮崎寿子 / 宮
淑子 / 牟田ロカオル / むらき敦子 / 村瀬 亮 / 室田元美 / 森
てるお(西東京市議会議員) / 安田節子 / 安藤美佐(横浜市民)
/ 柳百合子 / 柳瀬節子 / 山口勝三 / 山口恵子 / 山口泰子 / 山
下台子 / 山中悦子(キャッチピース) / 山中雅子(年金生活者)
/ 山本みほ / 吉岡幸子 / 阿部純子(「ヒロシマの火」の会代
表) / 安藤由紀(日本消費者連盟反原発部会) / 安田和人(小
倉日明教会) / 安東尚美(流産調整室主宰) / 稲月道子 / 宇賀
田 久美(ヒューマン・ルネッサンス協会副理事長) / 羽成
純 / 遠藤 恭 / 奥田晴子 / 横山由子 / 横山順子 / 横山朝彦 /
岡 健介(神籠電区・佐敷教会) / 岡山牧人 / 岡村 宣(秋田・
鷹巣教会) / 岡谷よし子(NPOスタッフ 奈良県) / 岡田
仁(佐世保市民) / 岡田恭子(佐世保市民) / 岡田剛士(アメリ
カの戦争と日本の参戦を許さない！ 実行委員会) / 岡本棟
守(茅ヶ崎市民) / 岡本芳一(横浜市民) / 下村 優 / 下田由
子 / 加藤恭子 / 花房和夫 / 岳村由美子(佐世保市民) / 笠原洋
子(神奈川市民キャラバン) / 滑川智子 / 葛西藤子(ヒュー
マン・ルネッサンス協会理事長) / 岸本和世(日本キリスト
教団北海道) / 岩井美咲 / 岩橋常久 / 岩崎明子(同上) / 岩
村栄江(佐世保市民) / 岩村秀雄(佐世保市民) / 岩澤えり子 /

亀倉順子(国分寺市議) / 吉崎洋子(憲法と市民生活を考え
る会、町田市在住) / 吉川あや子 / 吉谷尚之 / 吉田真紀子 /
吉木登美子(佐世保市民) / 久世そらち(旭川聖公会牧師) /
宮崎達雄 / 宮崎敏郎 / 宮城 保(自治労名護市職労) / 宮本
和子 / 宮野由美子(市民ネットワークさせば) / 宮野有徳(佐
世保市民) / 宮崎明子(佐世保市民) / 京極紀子 / 橋本 直行
(日本キリスト教団春陽教会牧師) / 橋本ヒロ子(十文字学
園女子大学社会情報学専攻教員) / 橋本純子(佐世保市民) / 近
藤 隆 / 近藤ゆり子(徳山ダム建設中止を求める会 事務局)
/ 栗山吹郎 / 君島東彦(北海道大学、非暴力平和隊) / 君
島洋三郎 / 原 和人(日本キリスト教団長崎聖公会) / 古
屋 泰 / 古屋敦一(広島市) / 古庄 晴 / 古庄斗糸子 /
後宮敬爾(牧師) / 工藤高栄(大和市民) / 広瀬健治 / 弘田
しずえ(松戸区) / 荒井直美(厚木市民) / 高橋 亨 / 高橋 勝
(大和市民) / 高橋桑子(東京都渋谷区在住) / 高橋秀典(神
戸ラブ&ピース) / 高橋晶子(同書) / 高橋真人(会津坂下教
会) / 高橋美枝子(名古屋) / 高田 健(許すな！憲法改悪・市
民連絡会) / 国安敏二(日本キリスト教団新潟聖公会) / 今村正
雄(佐世保市民) / 佐々木まな(学生・日本キリスト教団佐敷
教会員) / 佐藤茂人(横浜市民) / 佐藤和子(福岡市民) /
斎藤 成二(日本キリスト教団・札幌聖公会) / 斎藤千代美
(テロ特措法・海外派兵は違憲市民訴訟の会) / 坂下道明(北
柏めぐみ教会) / 坂田 茂 / 坂本俊六(海老名市民) / 榎 誠
一 / 三浦忠雄(日本基督教団 留萌富岡伝道所伝道師) / 三宅
哲子 / 三宅 哲子 / 三宅晶子(千葉大学教員) / 三田村 伸
/ 三輪隆崎玉大学教員 / 山岸素子 / 山田 裕(安城教会員)
/ 山田シマ子 / 山田シマ子 / 山田結城(栃木県宇都宮市在住)
/ 山田美智子 / 山田直人(佐世保市民) / 市場恵子(「慰安婦」
問題を考える女たちの会・岡山) / 寺尾光身(名古屋工業大学
元教員) / 藤崎正人(佐世保市民) / 藤倉恵子(市民グループ
「イーブのかさい」) / 柴田もゆる(日本基督教団廿日市教会)
/ 柴田 彰 / 車田誠治(日本キリスト教団前野教会) / 小笠
原公子(NCC平和・核問題委員会) / 小笠原利恵 / 小笠原友輔
/ 小松吉子(飯塚市) / 小西 誠(社会批評社) / 小川美沙子
(鹿児島市議) / 小川良則(憲法を生かす会事務局役員) /
小倉英敬(国際基督教大学講師) / 小田部 正一(日本キリ
スト教団中濃教会牧師) / 小内秀高 / 小木首茂子(ノーニユ
ークスアジアフォーラム日本共同代表) / 松村達也(反戦・
平和アクション編集委員会) / 上原里江子 / 上内鏡子 / 新貝
武史(佐世保市民) / 新 孝一(社会評論論) / 森なおき / 森
崎典子(不戦ネット) / 森谷 八重子 / 森田明(弁護士) /
深左和美紀(佐世保市民) / 深木正勝(日本カトリック正義と
平和協議会) / 深澤 奨(佐世保市民) / 深澤 奨(日本キリ
スト教団佐世保教会牧師) / 真実一美(岡山県在住) / 神谷扶
左子 / 進藤敦子(テロ特措法・海外派兵は違憲 市民訴訟の会)
/ 水谷恵子(北セベス支援委員会) / 水谷祐一(大和郡山市
平和委員会 事務局局長) / 水野栄子(地福連) / 数室照夫(すほ
うてるお) / 杉山百合子(白いリボン行動委員会、藤沢市民) /
菅 寛頭(松戸市民) / 成田 小一郎(さいたま市) / 成田 恵
子(さいたま市) / 成田操(市議会調査研究費の公開を求める
名古屋市民の会) / 星野弥生(個人(梁坂展人事務所)) /
清水雅彦(和光大学講師・憲法学専攻) / 清水与志雄(日本
基督教団名古屋東教会牧師) / 清水和恵 / 青山実(徳之島伝
道所) / 青山万里子(神奈川市民キャラバン) / 青木裕美 / 青
柳新吾(カトリック福岡正義と平和協議会) / 石井 博 / 石井

直美 / 石丸 朗 / 石橋 純(相模原市民) / 石原 潔 / 石原
つゆ子(同上) / 石川 逸子 / 石川治子(聖心侍女修道会) /
川上純平(緑野教会) / 川嶋京子(サンフランシスコ在住) /
川浪政助(佐世保市民) / 前川 徹(カトリック横浜教区 正
義と平和協議会) / 前田家利(佐世保市民) / 前田和子(佐世保
市民) / 菅山 卓司 / 早田 智(佐世保市民) / 相澤典典 / 草地
大作 / 続 博台(鹿児島県始良地区平和運動センター事務
局長) / 村上紀美子(北海道平和を作る女性の会) / 村田 久
(北九州かわら版) / 多田玲一(若松教会) / 大原みさき(ヴェ
アウネット会員) / 大沼ひら子(ヴァウネット会員) / 大城のぞ
み(沖繩県西原町) / 大城研司 / 大石真陽子 / 大村哲夫(編集
者) / 大道万里子(編集者) / 大畑 豊 / 大木道也(鈴鹿国際
大学国際関係学科非常勤講師) / 大友深雪 / 大澤里一(日本基
督教団西原教会) / 滝澤真(山口県・牧師) / 池上健二(佐世
保市民) / 池上洋子(佐世保市民) / 池田 操 / 竹下尚助(新
ガイドラインに異議あり！北九州行動会議) / 竹下美穂(東
京都) / 竹佐古真希(福島・白河) / 竹内 宏一(元愛知労
組協議事務局局長 / 竹内雅樹(横須賀市民) / 竹内忠美(横須
賀市民) / 中西 綾子 / 中川和代子 / 中川真明(高槻町教会
信徒) / 中村 信子 / 中島和子(北海道平和を作る女性の会)
/ 中野啓明(通信社記者) / 中尾こずえ(許すな！憲法改悪・
北部市民連絡会) / 長野美保子(清瀬市議) / 長澤正義(横須賀
市民) / 田村ゆかり / 田中伸一郎(東京都) / 渡辺 幸江(テ
ロ特措法・海外派兵は違憲市民訴訟の会) / 渡辺健樹(日韓
民衆連帯全国ネットワーク) / 土井登美江(Stop！改憲市民
ネットワーク) / 土屋 翼 / 島しづ子 / 嶋崎英治(三鷹市議)
/ 東浩一郎(有事立法に反対する府中市民の会) / 藤井 創
(尾張市市民) / 藤原寛人(東中国教区上井教会) / 藤原剛(東
札幌教会) / 藤原幸子(佐世保市民) / 藤原良雄(佐世保市民)
/ 内田 一郎(横浜市民) / 二見 修(綾瀬市民) / 日向恭司(手
稲まこぶ教会) / 日高洋子(愛知県在住) / 入江 敦 / 馬
場 淑子 / 白岩 敦子 / 島山保男 / 尾形篤子(佐世保市民) /
富山洋子(日本消費者連盟) / 富田正樹(同志社香里教会) / 布
田秀治(鹿児島教会牧師) / 平良夏芽(日本基督教団うぶざと
伝道所牧師) / 徳園 幸郎 / 北村小夜 / 牧野美登里 / 城工有
里(京都教区向島伝道所) / 堀川 清 / 末竹十大(熊本) / 毛
利虎子 / 野口克子(佐世保市民) / 野口裕子(沖繩一坪反戦地
主会) / 野副 達司(良心的軍事費削減の会) / 野本陽吾
(大和市民) / 野々下 祥子 / 野々村耀 / 柳谷 励子 / 柳田
由紀子(西東京市民) / 有安裕子(日本基督教団) / 由井哲
夫 / 立松 幹雄 / 林誠雄(牧師) / 林希代子 / 鈴木 克憲 /
鈴木 知以子 / 鈴木排名 / 鈴木香織(書店員) / 鈴木桃子 /
鈴木陽子 / 和田健二(編集者) / 濱田茂子(佐世保市民) / 濱
田亮典(佐世保市民) / 濱本 緑 / 田中慶子 / 田中利恵 / 斎藤
南子 / 伊津見七生子 / 藤田由美子 / 藤井 創 / 金井 創 / 坂
下道明 / 酒井たかえ / 岩崎富久男(藤沢市民) / 岡村孝子(藤
沢市民) / 原田タケル(藤沢市議) / 木村武志(牧師) / 宮崎徹
(船越教会牧師) / 佐藤ひろ子(中野区議) / 井上昭子 / 青木明
子 / 池田はるお(東久留米市議) / 盛生高子

以上 379名 氏名公表不可 14名 計 393名
12月12日現在

ヒロシマの市民は、 イージス艦の 戦場への派遣を 許さない

湯浅一郎（ピースリンク広島・呉・岩国）

今、日本を含め世界は、戦後の半世紀の間に築いてきた多くの良きものを捨て去り、競争と利益を基準とした殺伐とした社会になりかかっている。昨年、9月11日のアメリカで起きた出来事を契機に、世界中で、無差別テロがはびこり、これに対して軍事的に対抗しようとするアメリカを初めとした動きは、ますますエスカレートしている。日本政府は、このような情勢を悪用して、有事法制を作り、「戦争ができる国」としての体制を完成させ、憲法9条すら変えようとしている。

11月25日、呉基地で海上デモを行った。私たちは、1年前の同じ日も海面に浮かべたゴムボートの上で、海外派兵を止めるとありったけの声をあげていた。「対テロ特措法」に基づく自衛隊のインド洋派兵計画の第一陣として、補給艦「とわだ」が呉から出て行った日である。それから1年経つ今も、7月24日に2回目に出た「とわだ」の派兵は続いている。呉にとって戦時下で初の海外派兵が始まった日である2001年11月25日という日を決して忘れてはならない。そこで、そのありように抗議し、自衛官に向けて海外派兵に反対しようと呼びかけるため、潜水艦、護衛艦、揚陸艦「しもきた」などのまわりでアピールをくり返した。アメリカ軍は、今なお、テロ組織の逃亡を監視し、防止するという名目で、いつ終わるとも知れない作戦行動を続けている。日本政府は、どういう状態になったら、派兵が終わるのかも明らかにな

いまま、更に半年間延長を閣議決定し、12月16日にはイージス艦を派兵するに至った。陸での米軍基地の補修用の資材を輸送するために、今回は、輸送艦の派遣も決まっており、呉基地に配備されている揚陸艦「おおすみ」「しもきた」が対象になる公算が強い。

私たちは、自らが生活する町が、戦争の一部を担う状態を、一刻も早く止めて欲しいと願っている。この1年間に海上自衛隊が米軍に供給した燃料は、23万4千キロリットル、額にして86億円にのぼり、米軍が使用した全燃料の実に40%に相当する。これまでにアフガンでは、少なくとも4千人以上の一般市民が亡くなり、兵士まで含めれば、米英軍によって数万人の人々が殺されているという。米海軍の使用燃料の40%を日本が担っているということは、海上自衛隊が、相当数の殺人を担っていると言っても過言ではない。それを、世界に二つしかない広島、長崎県内にある呉・佐世保の基地が担っていることは、絶対に容認できない。「国際貢献」の名の下に、自衛隊を海外に派兵し続けることは、アメリカの一方向的な殺戮行為に手を貸しているだけの結果しかもたらしていない。

一方、米海軍が、今もインド洋に居座り続けている背景は、アフガニスタンにはほとんど関係ない。国連において、力づくであげた「大量破壊兵器査察を求める決議」（安保理決議1441）に依拠

して、アメリカは、いつでもイラク攻撃ができる体制を整えつつある。米軍のインド洋への居座りは、まさにイラク攻撃を意識したものである。しかも、このところ米英軍は、イラク南部の飛行禁止区域への空爆を続けている。第一次湾岸戦争から十数年がたつ今も、経済制裁を続け、飛行禁止区域を設定し続けている。これは、侵略以外の何ものでもない。

核査察が必要と言うことで言えば、世界には、アメリカを筆頭とした核保有5ヶ国、そしてイスラエル、インド・パキスタンなどイラクより先に査察を受けるべき立場の国が相当ある。にもかかわらず、それらについては、何のおとがめもないまま、イラクへの主権を無視するような決議だけが国連で満場一致であげられること自体が、現在の地球社会の理不尽な状態を示している。国際社会と言われるものは、強国アメリカの傲慢でわがままな姿勢におびえ、仕方なくひびいている。しかし、それは、多くの民衆の生活と尊厳を奪うことにつながっている。

アメリカは、アメリカに楯突くイラクのフセイン政権を倒すことだけを目的として、戦争を仕掛けるための外堀を埋め、いつでも突入する準備を整えつつある。多くの国が、その不当性を感じつつも、戦争協力の具体的な準備に応じ、日本は、その中で最も忠実である。イージス艦の派兵も含めたアフガンでの対テロ作戦の継続、仮に戦争が始まれば、100万人を越える難民が周辺国にあふれ出る事態を予測した難民救援策、戦費の支出などが検討されている。何という本末転倒なのか。アメリカの一国主義を貫く戦争を止めさせることこそが第一義的に重要な課題であり、その努力をすることなく、戦争が起こったときの戦争協力に腐心する姿は、日本政府が、アメリカ政府にしか顔を向けていないことを象徴的に示している。

日本が国際的に寄与するとすれば、自衛隊とい

う事実上の軍隊を派兵するのではなく、平和憲法に則って、人権と平等を世界に少しでも拓げるという観点からの実践をし続けることによってしかあり得ない。それを見誤って、意識的に自衛隊を海外に出し続けることは、必ず、後世の日本に大きなツケを残すことにしかならない。その愚かな政策を続けることを早く止めるべきである。自衛隊が海外で作戦行動をすることを「普通のこと」にしてはならない。

今、広島では、幅広い共同行動をめざす動きが始まっている。10月18日、「有事法制3法案の廃案を求める被爆地広島の学者・法律家・宗教者・医師・芸術家・有識者150人の声明」が発表された。声明には、大学人・学者64名、宗教者41名、法律家22名、医師9名、芸術家・有識者14名と幅広い分野の多くの人々が名を連ねている。そこで150人声明の趣旨に則って、日本の有事法制を廃案にさせ、アメリカのイラク攻撃と日本の関与に反対することをめざして、思想・信条を超えた幅広い広島県民の結集を呼びかけた。これは、共通の目的のために、幅広い声を集めることをめざしたもので、あくまでも一日共闘である。思想・信条、社会的立場などを越えて、日本を「戦争ができる国」にしてはならないと思う市民が結集しようとしている。

ともかく12月9日、「有事法制を廃案に！広島県民集会」を開催し、250人の結集で集会実行委員会を発足させた。キング牧師にちなんで、アメリカで大集会が計画され、世界的にもそれに呼応した行動が提起されている1月18日、「有事法制の廃案を求め、アメリカのイラク攻撃に反対する広島県民大集会」を開くべく、微力を尽くしている。必ずしも順調でない面も多々あるが、長年たまってきた困難を一気にほぐすことはたやすくはない。あせることなく、着実に歩むしかない。

◆◆

迷彩服にヘルメットで 集会に「乱入」した、松川西部方面総監は、 まるで戦前の軍人のようだった

●大分県の日出生台・十文字原演習場で11月11日から21日まで行われた日米共同訓練に対して、連日のように様々な抗議集会が繰り広げられた。そんな中で起きた、11月18日の松川正昭・陸上自衛隊西部方面総監の暴挙は、私たち集会参加者はもとより、周囲にいた自衛隊員でさえも予期しない事態であったにちがいない。

●ヘルメットに迷彩服姿の松川総監は演習場ゲート前での集会に突然割り込み、「どうして反対なんです。なにが反対なんですか」「日米共同訓練は我が国への侵攻やテロに対するもので、北朝鮮への抑止力になる。反対集会が報道されることで、訓練内容が相手に知られるではないか」と詰め寄った。この行動には、部下の自衛官らでさえも松川総監の前に立ちまだかかって、またもう一人の自衛官は松川総監の腕を後ろに引っ張って、制止をせねばならないほどの事態となった。憲法で保障された集会・言論の自由を無視したこの暴挙に、県内外の諸団体は、猛然と抗議の声を上げた。国会でも社民、共産の各議員がこの問題を追求した。

●しかし、防衛庁が出した11月28日付調査書は「日米共同訓練の意義を理解して貰うことが必要であると考え、団体の責任者に説明しようとした」「北朝鮮を含むあらゆる事態に対応するためのものであると述べているが、北朝鮮という特定の国を対象として訓練を行っているとの説明は行ってない」「反対集会の中止を求めている」と結論づけた。

●しかし、なぜ松川総監は周囲にいた部下たちからさえも制止されねばならなかったのか。「共同訓練の意義を理解してもらった」ための記者会見を一切しなかったのか。それでいてなぜ抗議集会には事前の申し入れもなしにいきなり割り込んだのか。防衛庁の調査結果ではまったく説明できない。

●さらに、この防衛庁の調査書には、いくつかの大きな疑問がある。実際に放送されたOBSニュースでは

【総監】 どうして反対なんです。

集会参加者A どうして反対なんですかって、あたりまえでしょうが。

【総監】 なにが反対なんです。

集会参加者A えー？そんなあなた訓練、訓練入れられますか。

集会参加者B 反対側なんですから……。いいとか悪いとか言いたい、言いたい

の？あの、おたくは。

【総監】 日米共同訓練をやっているということはですね～

集会参加者B うん、それは知ってます。だから反対に来てるんです。

【総監】 これ北朝鮮のですね～

集会参加者B ええ！

【総監】 北朝鮮のですね～、してる拉致～、拉致までですね～

集会参加者A なにを関係あるんですか、日米共同訓練と北朝鮮が。

(後略)

となっている。

●調査書ではこの松川総監が「北朝鮮のですね～」と言いつつ、「(参加者から北朝鮮に関係あるのかとの問い)」があったとされているのだが、何度聞き返してもそのような言葉も、そんな「問い」が入る間もない。さらに調査書は「北朝鮮のですね～」の後に「？」をつけて、いかにも「問い」に対しての受け答えのように記述しているが、これも実際のやりとりはまったく「疑問形」ではない。

●これまでの防衛庁側の説明の中で、「北朝鮮発言は、集会参加者の側から北朝鮮についての発言が先にあり、それを受けてのもの」と説明してきたこととの整合性を無理矢理こころでつけようとしたのではないだろうか。

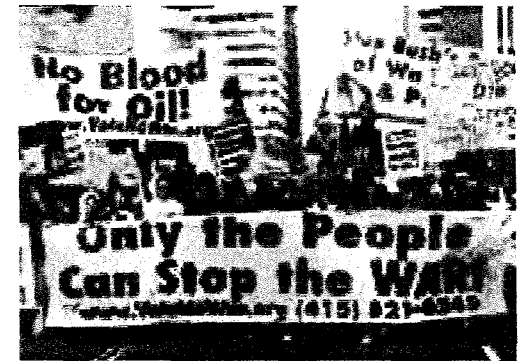
●実は、この今回の防衛庁の調査書へのこまかな疑問はまだまだあるのだが、問題の本質はそこにはない。「私たちの目には、戦前の強圧的な軍隊と総監の姿がダブって見えた」当時現場にいた集会参加者の言葉が今回の事件の本質を語っていると思う。

●迷彩服にヘルメット姿でいきなり市民の集会に直接介入する憲法感覚の欠如した自衛隊幹部らを中心に進められる有事法制もやはり許すわけにいかない。◆◆

二つの視座 - 戦争を止めるために

国連決議 1441 をどう読むか 中東の石油利権 と米国

アメリカ平和運動とリベラル派研究者
の問題提起



国連決議 1441 は 国際世論と平和運動の 部分的勝利である (部分訳)

フィリス・ベニス*

"The Nation", 2002年11月14日号から

*政策研究所 (Institute for Policy Study) フェロー

米国と世界の反戦世論にとって、11月8日の国連決議1441は部分的な勝利であった。

決議は、武力行使を後押しするのではなく、イラク危機を、「体制変更問題」ではなく「軍縮問題」の一つであると再定義した。さらに、米国の武力行使を、少なくとも遅らせる役割を果たしている。この決議は、米国に対して多国主義と国連に対する説明責任を求めつけるための、有力な道具となりうる。しかし、そこには米国の国連と加盟国に対する強力な支配が反映されている。最終的には武力行使に道を開く可能性もあることはたしかだ。

もっとも重要なことは、ブッシュ政権が国連を無視することができないと感じ始めていることだ。ペンタゴンのタカ派は、ついこの夏まで、国連の

方針をまったく逸脱してでも行動しようと考えていた。しかし、統合参謀会議は、依然、戦争に懐疑的であり、世論調査でも、国連を無視したイラクに対する武力行使を支持する声は4分の1以下である。数十万のデモが街頭を埋めている。アメリカの同盟国は、ドイツからメキシコまで、そしてあのイギリスのブレア政権の与党である労働党までが、米国の単独主義に異議を唱えている。アメリカのタカ派は、このような決議を望まなかった。しかし、彼らは敗北した。

反国連主義のブッシュ政権は、8週間にわたって決議の条項について折衝しなければならなかった。これは、ブッシュがもくろむ石油と覇権のための戦争が、いかに大きな国際的・国内的反対にあっているかを物語っている。さらに、出来上がった決議は、米国に対して国際社会と歩調をあわせて行動することを求めている。中間選挙での共和党の圧勝は、ブッシュ政権にとっての追い風になるだろう。しかし、この決議と単独武力行使への支持の低下傾向は、単独での武力行使の方針に軌道修正を強いる可能性がある。

アメリカは自らの国連決議案への支持をとりつけるために、かなりの譲歩をした。しかし、水面下の交渉の中で多くは、戦争後の石油利権に関する

るフランス及びロシアとの駆け引きに費やされた。アメリカが、忠実な同調者として最後の望みをつないだのは、非常任理事国のモーリシャスであった。モーリシャスの国連大使は、アメリカの決議案を支持しなかった。大使はこれを理由に本国政府によって解任された。モーリシャスはアメリカから多額の経済援助を受けており、この援助の根拠となっている「アフリカの成長と機会拡大のための法律」(African Growth and Opportunity Act)は、「経済援助の受入国は、米国の国益及び外交上の利益を損なうような、いかなる活動にも関与してはならない」と定めている。

決議1441の無記名投票のあと、すべての安全保障理事国の国連大使は、イギリスの大使を含めて、この決議は戦争を承認していないとコメントした。フランスのレビット大使は、イラクが決議に従わない場合には安全保障理事会にかけなければならないとし、「フランスは、この点に関しては、あいまいな点の一つもないことを歓迎している」と述べた。メキシコのジンサー大使の発言は、もっと明確であった。「武力行使は、安全保障理事会による事前の、明示的な承認がなければ行えない」。

決議は、イラクが決議に対して「重大な違反」を犯したと判断したり、違反行為に対してどのように対処するかを決定する権限をアメリカに対して一切与えてはいない。にもかかわらず、米国は、まさにこれらの権利を主張するであろう。決議の採決まで、このような権限は国連安全保障理事会には与えられていないとした国連憲章を盾にとって、米国の主張に反論する覚悟のある国はなかった。ほとんどすべての国々にとって、決議案に対する投票は、イラクの大量破壊兵器計画というよりはむしろ米国の支配力を縛る手段であった。シリアでさえ、フランスとアラブ連合の説得を受け、アメリカからの脅迫にもかかわらず、国連の合意に同調することを選んだのである。

ブッシュは多くの言葉を振りまいているが、ブ

ッシュ政権が、この国連決議と査察結果を自らの戦争政策遂行の根拠として使おうと考えている証拠はない。その代わりに、ブッシュは極端にきびしい査察活動の中から口実なるような部分を探し出そうとするだろう。決議1441が安全保障理事会で採択されたわずか48時間後、米英の攻撃機が、米英が一方向的に設定した「南部飛行禁止空域」で爆撃を行った。決議1441は、「イラクは、国連決議を支持して行動する如何なる国をも威嚇してはならない」と定めている。米英は、イラクのレーダーが爆撃機を捕捉するというような行為でさえ、この条文への違反であると主張している。さらに、決議にはイラクがたとえ決議を遵守したとしても、現在行われている経済制裁を解除するという条文は見当たらない。

アメリカは、国連と協議することを強いられているが、一方では、国連をたんなる「道具」と考える立場を崩していない。なぜなら、国連をはじめとする国際機関の正当性と権威は、おしなべてアメリカの立場に近しく定義されているからである。中間選挙の勝利で勢いづいた共和党は、国連決議は、アメリカが戦争を決めるための「足かせ」ではないとの主張をつづけている。アメリカの圧力によって、査察結果の如何にかかわらず、国連が戦争を容認する決定を下す危険性もある。しかし、国連のリーダーたちが、国連憲章の言う「非軍事的解決」の原則を防衛するために、粘り強い説得を開始するならば、国際政治における国連の法的権威と世界の政府と民衆の大きな反戦の世論、そして米国内の反戦世論の高揚が結合したひとつの力が、この戦争のコストを、今ブッシュ政権が支払おうとしているよりも、はるかに高いものに吊り上げることができるだろう。

(訳 田巻一彦)

アメリカは昔から、 イラクの石油を 狙っていた

リチャード・ベッカー*

“The U.S. and Iraq in Historical Perspective” (IAC・国際行動センターパのフレット)を元に編集部が整理しました。

*IAC 西部地域ディレクター

第二次世界大戦の後期、米英はすでに、戦争後の中東石油利権について水面下の駆け引きを演じていた。

1944年、ウィンストン・チャーチルはルーズベルト大統領に電報を送った。「貴国がわが国のイランとイラクの油田を占領しないことに感謝します。返礼に、わが国は貴国のサウジアラビアにおける権益と財産に干渉しないことを確約します」。このメッセージは、アメリカが、公式には独立国であるが事実上大英帝国の一部であったイランとイラクに目をつけていたことを、イギリスがよく知っていたことを意味している。

アメリカは、この地域に一度も軍を進めたことはなかった。しかし、第二次世界大戦前にすでに、イギリス、フランス、オランダとともにイラクの石油の23.5%のシェアしていた。新興国家であるイラクが自由にできる石油は一滴もなかった。第二次世界大戦までは、アメリカはイラクとのこれ以上の関係を持つことを願っていなかった。しかし、今日、新しい戦略の元で目論んでいるのは、この石油の豊富な中東地域全体を支配することである。

1953年、CIAはイランで初めて選挙で選ばれた政権を転覆し、シャー(国王)を権力の座に帰り咲かせた。シャーはその後25年間、アメリカに代わってイランを支配し、10万人以上の国民—その

多くは若者だった—を殺した。

1955年、アメリカとイギリスは、イラン、トルコ、パキスタンと「バグダッド協定」を締結した。これは、別名「中央条約機構」(CENTO)と呼ばれる。

CENTOには二つの目的があった。ひとつは、中東、及び南アジアにおけるアラブ民族主義と解放闘争を押さえ込むことであり、もうひとつは、NATO(北太平洋条約機構)、SEATO(東南アジア条約機構)、ANZUSとリンクさせて、ソ連、中国、東欧、北朝鮮、北ベトナムなどの社会主義国家を封じ込めることである。

このCENTOの中心にあったイラクは、ファイサル国王による独裁政権のもとにあり、建前上は独立国家だったが、それは名目上のことであり、豊かな石油資源を抱えているにもかかわらず、きわめて貧しい国でしかなかった。識字率は20%にすぎず、病気と飢餓が蔓延し、人口50万人に対して歯科医は一人しかいないという現状であった。なぜか、イラクの豊富や石油はすべて外国が支配しており、イラクが自由にできる石油は一滴もなかったからだ。「バグダッド協定」は、このような貧困の中で広がる社会主義者の抵抗闘争の拠点をたたくための軍事協力を目的するものだった。

1955年、しかし、米英両国を震撼させる事件が起こる。民族的な軍の反乱が大衆的人民革命へと発展したのだ。このエピソードは、今日ではほとんど忘れ去れているが、これは大きな危機であった。アイゼンハウアーはこの革命を「朝鮮戦争以来最大の危機」と呼び、2万人の海兵隊をレバノンに派遣した。つづいてイギリスは、空挺部隊をヨルダンに派遣した。目的は、西側に忠実なこれらの国家を守ることだったが、もうひとつの目的は、イラクを侵略して革命を鎮王し、新植民地的支配体制を維持することにあった。米英にイラク侵略をおもいとどまらせたのは、革命の波及力であった。民族主義的アラブ諸国は、イラクに侵略

したならば、米英と戦うと宣言した。また、ソ連と中国は、イラクのカゼム新政権支持を表明した。米英はイラク新体制を受け入れざるをえなかった。しかし、決してこの新体制と和解したわけでもなかった。

以来30年間、アメリカの対イラク政策は数々の紆余曲折を重ねたが、その意図は一貫していた。すなわち、イラクを弱体化し、独立国としての基盤を切り崩すことである。1968年に政権を握ったバース党政権が、1972年イラク石油会社を国有化し、ソ連との間で相互防衛条約を締結すると、アメリカは、クルド人右派勢力への強力な支援を始め、イラクを「テロリスト国家」と名指した。しかし、1979年に発足したフセイン政権による共産党、左派労働組合弾圧に対しては賛辞を惜しまなかった。

1979年、イランのシャー体制がイスラム革命によって倒される。イランは、アメリカにとって大きな石油利権を生む国であるだけでなく、ペルシャ湾岸地域におけるもっとも重要な軍事拠点でもあった。1980年、アメリカはイラクをそそのかし、イランに戦争をしかけさせた。以後8年もつづいたイラン・イラク戦争は100万人以上の民衆を殺した。

今日、アメリカの主要メディアはほとんど論じないが、この戦争において、アメリカはイラクに莫大な援助を与えつつ、一方では、イランに対しても秘密援助を行っていた。たとえば、イラクの偵察衛星写真を与えて攻撃目標を教えたり、対空ミサイルをイランに供与したのである。これが明るみにでたのが、「イラン・コントラ・スキャンダル」だった。アメリカの狙いは、イラン、イラク

両国を弱体化することだった。アメリカの思うとおりに事は運んだ。ヘンリ・キッシンジャーは「彼らが互いに殺しあうことを願う」と言った。

イラン・イラク戦争が終戦した1988年、アメリカはすぐに、イラクに対する戦争の準備を始める。1989年から91年にかけて東欧諸国そしてついにはソ連までが崩壊し、世界の軍事的諸関係は大幅に変わる。ゴルバチョフ政権は、ソ連が相互防衛条約を結んでいたイラクを含めた第三世界への支援から手を引くことを決めた。この世界のバランスの崩壊こそが、湾岸戦争とアメリカの湾岸地域支配を可能とし、それが今日もつづいているのである。それは第二次世界大戦の終戦以来、一貫してアメリカが願っていたことだ。

10年がたった今も、アメリカの政策は不変である。すなわち、対イラク政策を決定づけている動機、それは「石油」である。

アメリカにとって、なぜ石油が重要なのだろうか。それは、石油が莫大な利益を生むからだけではない。アメリカの指導者たちが世界を眺めたとき、そこにはアメリカの覇権を脅かす可能性のある国々＝潜在的なライバルが存在している。すなわち、欧州連合、日本そして何年後の中国……これらの国々の共通の弱点は何か？ それは資源、なかでも石油に乏しいことである。アメリカ政府の狙いは、世界の石油資源を支配することだ。そのために、世界中に軍事基地を置き、中東に軍事拠点を拡大し、イラクに対して新しい戦争をしかけようとしているのだ。(訳とまとめ 田巻一彦)

沖縄から

沖縄がかわれば、アジア・太平洋がかわる #66

伊波洋一

「沖縄から」「沖縄ボイス」編集委員
沖縄県議会議員・元沖縄中部地区労務局長
〒901-2203
沖縄県宜野湾市野嵩2-1-8-10
伊波洋一事務所
TEL&FAX 098 892 7734

沖縄県知事選挙は11月17日に投開票され、稲嶺知事が圧倒的な票差で当選した。稲嶺知事は全市町村で圧勝しており、米軍基地の県内移設を推進して経済振興策を引き出す県政運営が信任されたことになる。各候補者の得票は、稲嶺恵一（自民・公明・保守推薦、現知事）35万9604票、吉元政矩（社民・社大党・自由連合推薦、元副知事）14万8401票、新垣繁信（共産推薦、医療生協理事長）で稲嶺知事は吉元候補に21万1203票の差をつけて再選を果たした。投票率は57・22%と県知事選挙では過去最低だった。一方、棄権者した有権者数も総有権者98万7030人のうち42万2279人となり、当選した稲嶺候補の得票数より多くなった。

当選した稲嶺知事の得票数は4年前より1万5229票減らしている。革新側の候補者人選の混乱と失敗が革新支持者を失望させ棄権者を大幅に増やした格好だ。稲嶺知事の県政運営は何事も中庸（ちゅうよう）主義で日本政府依存の総務・財政部局主導で意思決定してきたと言える。知事主導の独自カラーをだすことがない稲嶺県政は、政府の誘導するおりに進むという暗黙の了解があるために日本政府と稲嶺県政の地位協定見直しの訴えや15年使用期限問題を決して本気で日米交渉のテーブルに上げようとはしない。

今回の知事選挙で圧勝して県民の後ろ楯を得た稲嶺知事が独自カラーを打ち出そうとすれば、政府との間に多少の軋轢が生じていく可能性がある。独自カラーを打ち出せなければ2期目の県政運営は県民に飽きられるだろう。

稲嶺知事の公約の矛盾

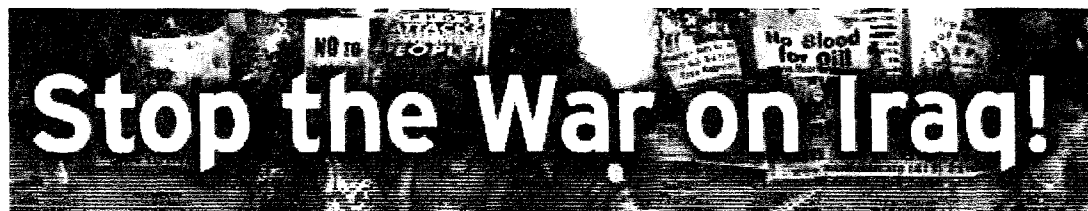
知事が今回の知事選挙で掲げた公約には、基地問題に関連しては「地位協定の見直し」、「15年使用期限」、「危険な普天間基地の移設は緊急課題」、「沖縄の大切な自然を守る」などがあるが、掲げる公約と稲嶺県政が推進する基地の県内移設などの施策の矛盾が今後はより鮮明になっていくだろう。

稲嶺知事が、移設先の15年使用期限にこだわり続けるほど、普天間基地は固定化されるが、住宅密集地の度真ん中にある普天間基地が稲嶺知事の1期目就任から数えて約20年も危険なまま固定化されることへの言及は一切ない。

公約には「危険な普天間基地の移設は緊急課題です」と掲げながら、すでに1期4年を費やし、知事の進める軍民共用空港建設では今後15年もかかることになる。普天間移設まであと15年もかかるのに一日も早く移設したいと議会での答弁を繰り返すのは県民だましと言えるだろう。同様に「沖縄の大切な自然を守る」としているが、藻場や珊瑚が豊かでジュゴンの棲む辺野古の美ら海を埋め立てる巨大な海上基地建設や広大な泡瀬干潟の埋め立ての推進など実際に稲嶺知事がやっていることと矛盾している。

辺野古の海の貴重さ再認識

12月11日に公表された日本自然保護協会の沖縄シーグラス（海草）ウォッチ調査第一次報告



書によると辺野古岬からキャンプ・シュワブ沖の海草藻場が沖縄本島で最大のまとまった藻場であることが判明した。空中写真では海岸から500メートルまでしか海草がないように見えたが、実際には海岸から1キロメートルまで海草藻場があることを確認した。普天間飛行場の代替施設建設予定地まで藻場が広がっていることになり、ジュゴンが海草群落より密度の低いウミヒルモなどの群落を好むことから飛行場建設に伴う影響を予測する必要性を指摘している。

また、別に貝類研究の専門家で構成するウルマ貝類調査グループ(黒住耐二代表)がこのほど「沖縄島北東海岸(辺野古海域)のサンゴ礁性貝類相の現状調査」結果を公表した。それによると813種の貝類が確認され、その中には日本初記録となる種が8種含まれ、また種名を明らかにできなかった種も数種あり、同海域が「沖縄の中では貝類の多様性が豊かな地域」であることが明らかになった。同グループでは、今後の環境影響評価において飛行場建設による潮流の影響がある海域全域へ調査対象を広げるとことと調査項目をより詳細にしていくよう求めている。

米海兵隊少佐が婦女暴行未遂

12月3日午後、具志川署は外国籍の成人女性を乱暴しようとした上、女性の携帯電話を壊したとして婦女暴行未遂と器物損壊の容疑でキャンプ・コートニー所属の米海兵隊少佐、マイケル・ブラウン容疑者(39)の逮捕状をとり、沖縄県警は起訴前に身柄引き渡しにあたる凶悪犯罪と判断し、身柄を引き渡すよう警察庁を通して外務省に日米合同委員会の開催を要請した。

「深夜でタクシーも呼べない。自宅まで送ってほしい」と初対面の被害女性に懇願して女性の車に乗り込み、11月2日午前1時半ごろ本島中部の路上に駐車中の所有者の女性に乱暴しようとしたが、女性が激しく抵抗したため未遂に終わり、

通報させないために携帯電話を投げ捨てて壊したとされる。被害者の女性が基地の米軍憲兵隊に訴え、米軍が県警に連絡した。強姦罪は親告罪のため被害女性は家族や職場に相談して、約1週間後に告訴を決意したという。

県警は逮捕状の請求まで1カ月にわたり内偵調査を進め、ブラウン容疑者の事情聴取も含め慎重に事情聴取を進めて逮捕状の請求をおこなった。ブラウン容疑者は被害女性に執拗に付きまとうなど犯行の態様は悪質とされている。

県警は、身柄の引き渡しを求める日米合同委員会が開催された12月4日の午後1時半から午後6時半まごろまで約5時間にわたりブラウン容疑者の事情聴取をおこなった。ブラウン容疑者は器物損壊は認めながら、暴行容疑については否認している模様。

今回の事件は、米軍で責任ある地位の少佐クラスの起した婦女暴行未遂事件であり、県内外に衝撃を与えている。

外務省沖縄事務所の橋本宏沖縄担当大使は、逮捕請求が明らかになった12月3日午後7時15分、ティモシー・ラーセン在沖米四軍調整官代理に、遺憾の意を表明した。これに対し、ラーセン四軍調整官代理は「日本側の捜査には全面協力を約束する」ことを伝えた。翌4日午後にはウォレス・グレグソン在沖米四軍調整官(中将)は県庁を訪ね、東京出張中の稲嶺知事に代わって対応した比嘉副知事に「心から遺憾に思う」と伝えたが、明確な謝罪の言葉はなかった。容疑者の身柄引き渡し問題にも一切触れず「事件の詳細が届いておらず、コメントはできないが、県警の捜査には全面協力する」と述べた。

米が身柄引き渡しを拒否

沖縄県警は未遂でも女性暴行事件は凶悪犯罪との判断で容疑米兵の起訴前引き渡しを求めて日米合同委員会の開催を求めたのだが、12月4日の

合同委員会では結論が出ず、米側は持ち帰り検討となった。翌5日の午後5時40分から約30分にわたり開かれた日米合同委員会で米側は起訴前の拘禁の移転を行なうことには同意出来ないと身柄引き渡しを拒否した。

それに対し外務省は、米側が具体的な理由を明らかにしないまま身柄引き渡しを拒否したにもかかわらず、再度の身柄引き渡し要求は行なわない方針を示した。上京中の稲嶺恵一沖縄県知事は県東京事務所で「強い憤りを感じるとともに、あらためて日米地位協定の抜本的な見直しが必要だと痛感した」と日米両政府に強い不信感を表明した。

6日午前開催された首相を除く全閣僚と沖縄県知事が出席する沖縄政策協議会の席上で、稲嶺知事は早期の身柄引き渡しと地位協定の抜本的な見直しを強く求めて発言した。

小泉首相も6日午前の記者団の質問に「米側が捜査に協力すると言っている」として再度の引き渡し要求は行なわないことを明らかにした。川口順子外相は、身柄引き渡しが拒否されたことは残念として「今後は95年の日米合同委員会合意の運用改善を図っていききたい」と協定の見直しではなく運用改善を進める方針を示した。沖縄と日本政府の基地問題の温度差を如実に示す格好となった。

1995年の地位協定・運用改善合意

1995年の少女暴行事件では県民の日米地位協定の見直し要求が強まって、9万人近くの県民が参加した県民大会の要求項目にもなった。95年の事件では少女を拉致暴行した海兵隊員3人が、日米地位協定の「17条5項C」によって守られ逮捕されることがなかった。県民や国民に明らかにされた不平等な地位協定の条項に対する批判が集中して、同年10月25日の日米合同委員会での合意により、米軍人による殺人や女性暴行など

の凶悪犯罪の場合、米側が「好意的配慮を払う」ことで、起訴前の身柄引き渡しが可能になった。

地位協定・運用改善文は、以下の通りである。

日米地位協定日米合同委員会の運用改善合意文(同協定第17条5項C関連)

一、合衆国は殺人または強姦という凶悪な犯罪の特定の場合に日本国が行なうことがある被害者の起訴前の拘禁の移転についてのいかなる要請に対しても好意的配慮を払う。合衆国は、日本国が考慮されるべきと信ずるその他の特定の場合について、同国が合同委員会において提示することがある特別の見解を十分に考慮する。

二、日本国は、同国が一にいう特定の場合に重大な関心を有するときは、拘禁の移転についての要請を合同委員会において提起する。(1995年10月25日)

合意内容は極めて明解であり、殺人と強姦に関する起訴前の拘禁の移転に関して「いかなる要請に対しても好意的配慮を払う」としており、その他の犯罪の場合でも日本側が求めれば十分に考慮する、としている。1995年10月21日の歴史的な県民大会から4日後の運用改善合意文には、基地を失うかもしれないという日米両政府の危機感が示されている。しかし、歴史的な95年10月の県民大会から満7年を経過した沖縄の変化の中で、米側は譲り過ぎたものを取り返そうとしている。昨年6月に北谷町の新興商業地域で起こった女性暴行事件でも米側は容疑者の否認を理由にして身柄引き渡しを拒み、日米政府間の懸念事項になった経緯がある。今回は米側は引き渡し要求の翌日には拒否を伝えており、95年合意の範囲をできるだけ小さいものにしようとする方針が見える。

抗議行決議、抗議行動が相次ぐ

米海兵隊少佐による女性暴行未遂事件が逮捕状

請求後に県警から公表された翌12月4日午後、
容疑者の所属するキャンプ・コートニーのある具
志川市議会は、捜査への全面協力・日米地位協定
の抜本的改正などを求める意見書と抗議決議を全
会一致で可決した。市議会閉会后に、知念恒男具
志川市長、島袋俊夫市議会議長ら市議会代表5人
がキャンプ・コートニーを訪ね、コートニー・マ
クトリアス司令官のリー・フレンド大佐に抗議を
申し入れた。同じく4日午後には新垣良光知事公
室長が北中城村の在沖米海兵隊指令部と在日米軍
沖繩調整官事務所を訪れて、抗議するとともに被
疑者の早期の身柄引き渡しと、県警の捜査に全面
的に協力するよう申し入れた。

5日には労働組合や具志川市民を中心にした緊
急抗議集会がキャンプ・コートニー前で開かれた。
婦女暴行事件に抗議する具志川市実行委員会の照
屋寛徳実行委員長は「怒りと勇気をもって全県民
で地位協定の全面改正と身柄の即刻引き渡しを求
めよう」と米軍への怒りを述べた。同基地の所在
する天願区の仲宗根自治会長は生活圏内での事件
事故への懸念を示し、市民主体の抗議集会開催を
求めた。

5日午後、社民党県連は那覇防衛施設局を訪ね、
事件について抗議し、容疑者の早期身柄引き渡し
と日米地位協定の抜本改正を求めた。同じく6日
には外務省沖繩事務所に抗議の申し入れを行なっ
た。

5日午後には沖繩市議会の本会議で「米海兵隊
少佐による女性暴行未遂事件に関する抗議決議」
と意見書が可決された。決議では相次ぐ米兵の凶
悪事件の背景に「占領意識、人種差別、女性蔑視
などの人権感覚の欠如がある」と指摘し、容疑者
の身柄引き渡し、日米地位協定の抜本的改正、事
件事故の再発防止と米軍人・軍属の綱紀肅正を強
く求めている。

6日開会した那覇市議会は、容疑者の即時引き
渡しや米軍基地の整理・縮小などを求める抗議決
議と意見書を全会一致で可決した。

6日、公明党県本は外務省沖繩事務所と米国総
領事、那覇防衛施設局を訪ね、容疑者の身柄引き
渡しと事件の再発防止を求める抗議書を提出した。
民主党沖繩県連も6日に外務省沖繩事務所を訪ね、
容疑者の身柄を引き渡すよう申
し入れた。

6日、東京では県選出国會議員の東門美津子衆
議院議員（社民）、赤嶺政賢衆議院議員（共産）、
島袋宗康参議院議員（社大）、大田政昌参議院議
員（社民）が米国大使館、外務省、防衛庁を訪ね
て身柄の引き渡しと地位協定の抜本改正などを求
めた。対応したリチャード・クリステンソン首席
公使は「日米地位協定合意の範囲内で、それを逸
脱するものではない」との認識を示し、身柄引き
渡しを拒否した。5日に米国大使館は「日本政府
の見解は十分考慮した。米国は起訴前の身柄を保
持できる慣行になっている。被疑者の起訴前の引
き渡しには同意できない」とのコメントを出して
いる。

6日、平和市民連絡会（共同代表・新崎盛暉沖
繩大学学長ら）が浦添市にある米国総領事館前で
米海兵隊少佐による女性暴行事件への抗議集会を
開催した。集会には基地問題の調査のために来沖
している韓国の運動家も参加し、韓国で女子中
学生二人を引き殺した米軍人が無罪となって、反
米運動が全国に広がっていることが報告された。集
会后に代表が米領事館に抗議書を手渡した。

衆院外務委員会での質疑

12月11日に衆院外務委員会が開かれ、松本
善明議員（共産）の「地位協定の改正を米側に求
めたか」との質問に対して、外務省の海老原紳北
米局長は「日本側から地位協定の改定を要求した
ことはない」と答えた。松本議員は昨年7月の同
委員会での日米地位協定の見直しの検討を求める
決議の全会一致での可決や全国知事会、県議会な
どでの改正決議があることを指摘し、運用改善を

強調する外務省の対応を批判した。東門美津子議
員（社民）は川口順子外相が「95年の日米合同
委員会合意の理解を明確にし、理解を共通にして
いくことが重要」と発言したことの真意を質した
が、川口外相は「より迅速な拘禁移転の実現につ
いて、早急に同意を目指したい」と答えた。また
再度の引き渡しを要求しない点について「政府部
内の関係部局で相談して決めた」と説明した。

沖繩県議会の動き

12月6日午前に沖繩県議会の米軍基地特別委
員会が開催され、10日からの12月定例会開催
初日の本会議で、身柄引き渡しと地位協定の抜本
改正、米軍人・軍属の綱紀肅正を求める抗議決議
と意見書を採択することを全会一致で可決した。
同委員会では与党自民党の委員から外国籍被害女
性について「いつから沖繩にいるのか、独身か、
なぜ基地内にいたのか、酒を飲んでいなかったか
等」の執拗な質問があったが、県警本部の稲嶺勇
刑事部長が「被害者の人権上、問題があるので答
えられない。被害者は立派な人物だと思っている。
何の落ち度もない」と断言して退けた。他の委員
からは、米側の身柄引き渡し拒否を糾弾する声が相
次ぎ、政府、外務省の弱腰外交に対する批判が与
野党から出された。

委員会審議の中で県民大会の開催を求める声が
相次ぎ、新垣知事公室長も「県民一丸となった対
策を検討したい。県民大会も視野に入りたい」と
答弁した。

10日に開会された本会議で、即時の身柄引き
渡し、日米地位協定の抜本改正、基地の整理縮小
と海兵隊を含む兵力の削減、兵員の綱紀肅正、被
害者への謝罪と完全な補償、の5項目を含む「在
沖米海兵隊による婦女暴行未遂事件に関する意見
書」を採択し、11日に米軍基地特別委員会のメ
ンバーで外務省沖繩事務所、那覇防衛施設局、米

国沖繩総領事館、在日米軍沖繩地域調整官に抗議
文の手交と申し入れを行なった。外務省沖繩事務
所では大使不在のため赤松副所長が対応、外務省
の再度の身柄引き渡し要求はしないという方針へ
の批判が集中し、「外務省沖繩事務所は不要だ」と
の発言まで飛び出した。赤松副所長は「米側が身
柄引き渡しを拒否するとは思わなかった」と答え、
沖繩現地と東京の温度差があることを認めた。

在日米軍沖繩事務所ではジェリー・ターンボウ
所長（大佐）に抗議の申し入れを行なったが、所
長の回答は冒頭から抗議文書が容疑者を犯人扱い
していると指摘し、地元紙の報道が容疑者の犯行
を報じていることを問題にした上で、身柄の引き
渡しが出来ない理由については日本政府から聞いて
もらいたいと答えるばかりだった。容疑者の拘
禁状況についても「米軍の管理下にあるとだけし
か言えない」と述べ、具体的な状況は明らかにし
なかった。

県民大会の開催へ

12月12日から沖繩県議会の代表質問が始ま
り、与野党から米海兵隊少佐による女性暴行事件
での米側の身柄引き渡し拒否への対応と日米地位
協定の抜本改正について質問が相次ぎ、稲嶺知事
は、米側が身柄引き渡しを拒否したことについて
「日米合同委の内容は県民に明らかにされるべき
であり、米側の拒否理由が公表されないことに強
い憤りを感じる」と米側の対応に憤りを表明し、
県議会各派が進める県民大会の開催について「各
界各層を網羅した全県的な大会であることが必要
である。重要なのは盛り上がりや効果で、私とし
てはしかるべき決意を持っている」として超党派
による大会開催をめざすと答弁した。

県議会の与野党各派の会議では当初女性暴行事
件への県民の反発が高まっていることで年内の1
2月26日開催をめざす動きがあったが、準備す
る日数が少ないことと与党サイドが難色を示して

おり、野党各派は年明けての超党派の県民大会開催をめざすことを確認した。要求項目も地位協定の抜本改正を基本にすることとし、会期中には与野党で県民大会開催の方向で合意を取り付けたいとしている。稲嶺知事サイドは3万人以上が参加する県民大会の開催が求めているとみられ、開催

が決定すれば1995年の県民大会に続く大会として位置付けられることになる。反基地勢力にとっても稲嶺県政にとっても沖縄の立場を日米両政府に示すために県民大会を成功させることが重要であり、県議会主導での県民大会開催をぜひ実現させたい。(12月14日記)

会計報告

(02.11.15~12.12)

○前期からの繰越	332,700
○当期の収入	15,000
会費収入	14,000
(内訳) 維持個人	0
維持団体	0
参加団体	0
参加個人	6,000
通信会員	8,000
カンパ収入	1,000
運動収入	0
資料収入	0
預金利子	0

【支出】

●当期の支出	83,324
電話・FAX代	0
郵送費	34,196
文具・備品	3,380
印刷・コピー代	0
振込等手数料	200
分担金等	0
雑費	2,730

●次期への繰越 307,214

原子力艦 入港情報

#135

2002.11.14

~12.13

L=ロサンゼルス級原子力潜水艦

【横須賀】

◆ 11月25日	9:49	原潜ルイビル(L)入港
◇ 12月10日	9:48	原潜ルイビル(L)出港

横須賀当期計 (うち原潜) 1(1)

【佐世保】

◆ 12月12日	13:58	原潜ルイビル(L)入港
◇ 同日	14:15	原潜ルイビル(L)出港

佐世保当期計 (うち原潜) 1(1)

【沖縄(ホワイトビーチ)】

◆ 12月9日	8:50	原潜シャイアン(L)入港
◇ 12月11日	9:58	原潜シャイアン(L)出港

沖縄当期計(うち原潜) 1(1)

●2002年1月1日から12月13日までの各地の原子力艦入港数

()内は原子力潜水艦

横須賀	16(16)
佐世保	20(18)
沖縄	17(17)
合計	53(52)

編集室から

- 1年間のご購読・ご支援、本当にありがとうございました。なんとかやってこれました。大変な年の瀬になりますが、お体を大切に。来年1月18日は、きっとどこかの集会以デモで会いましょう!
- 次の号では会費のお支払い状況をお知らせします。もしボーナスが出たら、キャッチピースのためにとっておいてください。カンパもよろしく。

Stop the War on Iraq



月刊「キャッチピース」発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース 編集●キャッチピース編集委員会 連絡先●223-0065 横浜市港北区高田東3-38-15 田巻一彦方 電話・fax●045-531-1341 e-mail●tamaki@ab.mbn.or.jp 郵便振替口座●00160-136148「キャッチピース」 定価●100円(通信会員年間3,000円)